

(参考和訳)

2018年10月2日

サンフランシスコ市長  
ロンドン・ブリード様

### 貴市との姉妹都市関係の解消について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。本日は残念なお知らせをしながらはなりません。

ご存じのとおり、大阪市と貴市は1957年10月7日に姉妹都市提携を行いました。以降、経済、教育、芸術など様々な分野で交流を重ね、相互理解と友好親善を深めてまいりましたが、大阪市は、サンフランシスコ市との姉妹都市関係について、解消しますことを、本書簡をもって通知します。解消の理由を以下、詳細に述べさせていただきます。

歴史研究者の間でも議論が分かれ、日本国政府の見解と異なる慰安婦の数、旧日本軍の関与の度合い、被害の規模など不確かで一方的な主張をあたかも歴史的事実として記した碑文とともに、慰安婦像及び維持費の寄付を公共の行政府たるサンフランシスコ市が受ける議案に前市長自らが2017年11月22日に署名され、慰安婦像及び碑を貴市の意味として市有地に設置されました。

2015年10月2日成立のサンフランシスコ市「慰安婦の碑または像の設置を支持する決議」に端を発するこの一連の動きについて、大阪市からは、前大阪市長が2015年8月27日にサンフランシスコ市議会に対して決議案への懸念を表明するとともに、前市長に対しては2015年9月18日から2017年11月15日まで計7回、決議案がもたらす影響への懸念、思慮深い対応、慰安婦像及び碑の設置や公有地への移管をしないことを私並びに前大阪市長より要請してきたにもかかわらずです。

誤解のないように申し上げますが、私は、過去を直視し、世界各国が共有する普遍的価値のひとつである女性の尊厳と人権を守る活動については大いに取り組むべきと考えています。後ほど詳述しますが、世界中のあらゆる国でいまだやむことのない人身取引の問題について啓発する目的で慰安婦像及び碑を設置するのであれば、碑文は各国が共有できるものにすべきと考えています。

しかし、設置された碑文には不確かで一方的な文言が含まれており、歴史の直視ではなく単なる政治的な日本批判であり、サンフランシスコ市の現地コミュニティーに分断を持ち込みます。

また、実際、この間、日本国内においては、本市には貴市の慰安婦像及び碑の設置に遺憾の念を示す意見が大阪市民等より多数寄せられております。

今般、姉妹都市関係の解消といった苦渋の判断をするに至った背景を説明させて頂くことが、これまで60年の長きにわたり草の根交流を支えてこられた先人達や両市の市民に対する私の責務だと考えますので、2015年8月以降、大阪市長（当時含む）よりサンフランシスコ市議会及び前市長に送付した書簡を再度引用しつつ、私の問題意識をお伝えさせていただきます。

- 1 普遍的な価値を持つ女性の尊厳と人権が戦場においても守られる世界をめざして、そのための活動は大いに取り組むべき

（以下**太字部分**は2015年8月27日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋）

**21世紀の今日、女性の尊厳と人権は、世界各国が共有する普遍的価値の一つとして、確固たる位置を得るに至っています。これは、人類が達成した大きな進歩であります。しかし、現実の世界において、兵士による女性の尊厳の蹂躪が根絶されたわけではありません。私は、未来に向けて、女性の人権を尊重する世界をめざしていきたい。**

そのために必要となるのは、過去と現在を直視することです。

日本を含む世界各国は、過去の戦地において自国兵士が行った女性に対する人権蹂躪行為を直視し、世界の諸国と諸国民が共に手を携え、二度と同じ過ちを繰り返さぬよう決意するとともに、今日の世界各地の紛争地域において危機に瀕する女性の尊厳を守るために取り組み、未来に向けて女性の人権が尊重される世界を作っていくべきだと考えます。

女性の尊厳と人権を守るための活動については大いに取り組むべきで、基本的に賛成です。ただし、女性の人権問題への取り組みが目的であるというのなら、そのための記念碑は、旧日本軍によって利用された慰安婦だけではなく、「世界各国の軍」によって、戦場において性の対象とされてきた全ての女性に対するそうした行為のすべてを二度と許さないと、世界に向けて宣言するものでなければなりません。

戦時という環境において、日本を含む世界各国の兵士が女性の尊厳を蹂躪する行為を行ってきた、という許容できない「普遍的」構造自体をこそ、私達は問題にすべきなのです。

日本を含む世界各国は、戦場における性の問題について、自らの問題として過去を直視すべきです。過去、戦場において、日本だけでなく世界各国の軍によって、女性が性の対象とされてきたこともまた、厳然たる歴史的事実です。残念なことに今日においてもなお、戦場における女性、子供への性暴力が行われているとの報道が多くなされています。

- 2 慰安婦問題の否定はしない、筆舌に尽くしがたい慰安婦の苦痛への理解と反省  
(以下**太字部分**は 2015 年 8 月 27 日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

**第二次世界大戦前から大戦中にかけて、日本兵が「慰安婦」を利用したことは、女性の尊厳と人権を蹂躪する、決して許されないものであることはいうまでもありません。本人の意に反して、戦地で慰安婦として働かされた方々が被った苦痛、そして深く傷つけられたお気持ちは、筆舌につくしがたいものであることを私は認識していません。ですから、私は、いかなる意味でも、慰安婦の問題を正当化する議論には与してきませんでしたし、これからも与しません。**

日本は過去の過ちを真摯に反省し、慰安婦の方々には誠実な謝罪とお詫びを行うとともに、未来においてこのような悲劇を二度と繰り返さない決意をしなければなりません。

- 3 ただし日本の事例のみをとりあげることによる矮小化は、世界各国の問題解決につながらない

(以下**太字部分**は 2015 年 8 月 27 日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

**一方で、戦場の性の問題は、旧日本軍だけが抱えた問題ではありません。第二次世界大戦中のアメリカ軍、イギリス軍、フランス軍、ドイツ軍、旧ソ連軍その他の軍においても、そして朝鮮戦争やベトナム戦争における韓国軍においても、この問題は存在しました。**

世界各国の軍でも同じ問題があったことを理由に旧日本兵の慰安婦問題を正当化しようというような意図は毛頭ありませんが、戦場の性の問題を旧日本兵のみに特有の問題であったかのように扱い、日本以外の国々の兵士による女性の尊厳の蹂躪について口を閉ざす限り、世界が直視しなければならない過去の過ちは正されず、今日においても世界の様々な地域において報告されている兵士による女性の尊厳の蹂躪問題は解決されないでしょう。そのことを私は何より懸念するのです。

- 4 サンフランシスコ市の慰安婦像及び碑の問題点

サンフランシスコ市の慰安婦像及び碑に関して問題と考えている点は、過去の書簡でも指摘したとおり、歴史研究者の間でも議論が分かれ、日本国政府の見解と異なる慰安婦の数、旧日本軍の関与の度合い、被害の規模など、不確かで一方的な主張があたかも歴史的事実として碑文に記されていることです。

すなわち碑文には、「1931 年から 1945 年に日本帝国軍に性的に奴隷化されたアジア・太平洋地域 13 ヶ国の何十万もの女性と少女、いわゆる「慰安婦」の苦しみを証言するものである。これらの女性のほとんどが戦時中の捕らわれの身のまま亡くなった。(以下略)」と刻まれています。これは歴史的事実として確認されていない言説です。

(以下**太字部分**は 2015 年 8 月 27 日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

少し具体的にお話しますと、例えば、いわゆるクマラスワミ報告（クマラスワミ氏による 1996 年の国連人権委員会特別報告）では「慰安婦」を「軍性奴隷」と断じています。その根拠の 1 つとして、「1000 人もの女性を慰安婦として連行した奴隷狩りに加わった」という吉田清治氏の告白をあげていますが、吉田清治氏は、一方でこの告白が創作であることを認めており、従前から慰安婦問題を報道してきた朝日新聞も、2014 年 8 月 5 日に、吉田清治氏の告白を虚偽と判断し、多くの朝鮮の女性を慰安婦として「暴行加え無理やり」「狩り出した」とする一連の記事を取り消し、日本国内でも衝撃的な大問題となったのは記憶に新しいところです。

これらを受けて、2014 年 10 月に、日本政府はクマラスワミ報告の記述の一部撤回（旧日本軍が韓国から慰安婦を強制連行したとする吉田証言に拠った部分の撤回）を申し入れましたが、クマラスワミ氏ご自身はその報告書は吉田証言のみに拠って書いたものではないとして、撤回を拒否しています。他方で、クマラスワミ報告自体はジョージ・ヒックスというジャーナリストによる“The Comfort Women”という著作に多く依拠していますが、この著作は実証性に乏しいものであると複数の研究者から指摘されているものだということを、申し添えておきます。

そもそもクマラスワミ報告は、今日の女性に対する暴力に関する 50 ページに及ぶ報告書であり、慰安婦問題はその報告書本体についた 2 つの付属文書のうちの 1 つ「戦時における軍の性奴隷制度問題に関して、朝鮮民主主義人民共和国、大韓民国及び日本への訪問調査に基づく報告書」において取り扱われたものです。国連人権委員会においては、クマラスワミ氏の特別報告を審議の材料とした上で「女性に対する暴力の撤廃」という 6 ページに及ぶ決議を採択しました。その決議の中で特別報告者の作業を「歓迎 (welcome)」し、当該付属文書の報告内容に対しては「歓迎」よりも評価の低い「留意する (take note)」と触れただけにとどまります。このことが示すことはつまり、クマラスワミ報告本体が最も高く評価されたのであれば用いられたであろう「賛意 (commend)」が示されたわけでもありません。よって国連人権委員会として、「慰安婦」を「軍性奴隷」と断定する内容を容認 (endorse) したものではありません。

もうひとつの例として、アメリカの大手教育出版社であるマグローヒル社の高校の世界史教科書「伝統と交流」では、第 2 次世界大戦を扱った章の中で、「日本軍は 14 歳から 20 歳までの 20 万人もの女性を強制的に連行・徴用し軍用売春施設で働かせた」、「逃げようとしたり性病にかかったりした者は日本兵に殺された」、「戦争が終わる頃には、慰安所でやっていたことを隠すために多数の慰安婦を虐殺した」など多数の虚偽の記述があり、事実とは全く異なる誤った認識に基づく内容があたかも史実であるかのように教育現場に持ち込まれています。日本政府が重大な事実誤認があるとして訂正を求めていることに対し、アメリカ国内ではこれを言論・出版の自由や学問の自由に干渉するものだとする批判がありますが、決してそうではありません。間違っ

事実の指摘を批判することこそが言論・出版の自由や学問の自由への干渉なのです。

慰安婦の数や募集における旧日本軍の関与について歴史研究者の間でも議論が分かれていることは2015年5月5日の『日本の歴史家を支持する声明』の中で米国を中心とする187名の歴史研究者らが自ら認めています。

にもかかわらず、碑文に刻まれ、広く報道されることで、世界の多くの人々がこの不確かな一方的主張をそのまま歴史的事実と信じてしまうことが、残念でなりません。

碑文は「世界中から性的暴力と人身取引を撲滅することを求める声に、捧げられる」と締めくくられており、この部分に込められた思いには賛成です。ただ、そこに事実として何が刻まれるかが問題なのです。

(以下太字部分は2015年8月27日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

慰安婦像や石碑を建てる意味があるとすれば、過去を直視し、世界各国が共有する普遍的価値の1つである女性の尊厳と人権を尊重する世界をめざしていくという宣言のためであり、あくまで碑文の中身はその観点から各国が共有できるものであるべきと考えます。

- 5 日本政府の立場、元慰安婦の方々へのこれまでの誠実な対応、女性の尊厳と人権が守られる世界を創り上げていく決意

(以下太字部分は2015年8月27日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

日本は、韓国や中国との間の法的請求権問題が最終解決した後においても、元慰安婦の方々の道義的責任を果たすために、国民からの寄付を募り1995年に「女性のためのアジア平和国民基金（略称アジア女性基金）」を設立しました。

アジア女性基金は全ての国の慰安婦の方に向けてスタートし、それぞれの国の実情に応じたものとなるよう各国と話し合った結果、韓国だけでなくフィリピンやインドネシアなど4カ国1地域で償い事業が行なわれました。中国についても、元慰安婦の方々への償いの可能性を打診しましたが、基金関係者の話によりますと中国政府は断ったとのことでした。

元慰安婦の方々へ償い金をお渡しし、総理大臣の直筆署名入りのお詫びの手紙と日本国民からのメッセージを添えて、あらためてお詫び申し上げたほか、女性の尊厳を傷付けた過去の反省にたち、女性に対する暴力など今日的な問題に対処する事業を援助するなどの女性の尊厳事業を行なうことで、日本政府はアジア女性基金とともに、誠実に対応してきたのです。

また、(以下太字部分は2017年2月1日付サンフランシスコ市長あて書簡より抜粋)

日韓両国政府の一昨年（注：2015年）の12月の合意において、日本が多数の女性の名誉と尊厳を傷付けたとして責任を表明し、この問題を最終的かつ不可逆的に解決すること、そして今後国際社会において互いに非難・批判することを控えることで合意しています。この合意については、米国政府も支持し、その着実な履行を注視してい

るところです。

6 日系人への配慮を求める、次世代の若者がいがみあわず協力していける環境をつくること責任

(以下**太字部分**は2015年8月27日付サンフランシスコ市議会あて書簡より抜粋)

**過去の過ち悲劇を直視し、犠牲者に思いをはせることで同じ過ちを繰り返さないこと、被害者の痛みを和らげることは、今日に生きる我々の世代の国境を越えた責任ではありますが、それと同時に次世代の若者がよりよい世界のために、いがみあわず協力していける環境を作ることも我々の責任です。**

サンフランシスコには中国系、韓国系アメリカ人より少数とはいえ、日本人、日系アメリカ人が多く住んでおります。この度貴市に設置された慰安婦像及び碑は、コミュニティに分断を持ち込むものです。自由と正義の国、アメリカにおける貴市が、多種多様な市民が共生する中、星条旗のもとに公平、公正であることを希望します。よりよい日米関係のためにも、1日も早く貴市有地から慰安婦像と碑が撤去されることを強く希望いたします。

7 最後に

私は、昨年2月に、この問題について前市長の慎重な対応を望む書簡を送付して以来、3月には、サンフランシスコ市の意思として、公共の場所に現計画のまま慰安婦像及び碑を設置することについて再度の検討を求めたところです。また9月には、民有地への慰安婦像の設置を受け、慰安婦像と碑がサンフランシスコ市の意思として公有地に移管されれば、大変残念ではあるが姉妹都市関係を根本から見直さざるを得ない旨をお伝えし、10月にサンフランシスコ・大阪姉妹都市協会代表団を大阪にお迎えした際には、同様の趣旨をお伝えし、前市長宛ての書簡も託しました。

さらに、11月には、サンフランシスコ市議会において、慰安婦像及び維持費の寄付を市が受ける議案が全会一致で承認されたことを受け、前市長に拒否権を行使するようお願いするとともに、同決議が成立した場合は、姉妹都市関係の解消を申し入れる旨、明らかにしておりました。

また、我が国の国会においてもこの問題が取り上げられており、安倍晋三内閣総理大臣が、「慰安婦像のサンフランシスコ市への寄贈は、我が国政府の立場と相入れない極めて遺憾なこと」、日本政府として「サンフランシスコ市長に対して、24日までに拒否権を行使するよう申し入れを行」ったと答弁するなど(2017年11月)、本市と貴市の関係にとどまらず、日本国政府をも巻き込んだ大きな問題となっております。

こうした一連の働きかけにもかかわらず、前市長が自ら署名して議案を成立させ、サンフランシスコ市の意思として慰安婦像及び碑の受け入れを確定させることになったのは大変遺憾に思います。

事態を打開すべく、前市長に面談を申し入れておりましたが、この件に関してはもう議論の余地はないということでありました。また新たに市長にご就任された貴殿が慰安婦像と碑をサンフランシスコ市の公共物でなくし、両市民が友好的に交流できる環境を整えていただくことを期待し、7月に書簡を送付させていただいたところですが、私や大阪市民の希望は非常に残念ながら、貴殿には届かなかったようです。

私は、姉妹都市関係は強固な信頼関係に基づくものと理解していますので、以上の理由により、この間の事実経緯、貴市の決定により、長年にわたって相築き上げてきた友好関係の礎である両市の信頼関係は根本から崩れたと言わざるを得ず、これ以上、姉妹都市関係を継続することはできないと判断するに至りました。

大阪市とサンフランシスコ市が1957年10月7日姉妹都市提携して以来、60年の長きにわたり重ねた交流・友好行事が、両市に多くの利益をもたらすとともに、両市民の相互理解を深めてきたことは疑いの余地がないところです。私は、両市間の草の根交流の基盤となる姉妹都市関係の継続を心から望んでいましたので、この度、姉妹都市関係を解消せざるを得なくなりましたことを大変残念に思っております。

最後に、現状では難しいかもしれませんが、将来、今回設置された慰安婦像と碑がサンフランシスコ市の公共物でなくなり、大阪市と貴市の市民が友好交流できる環境が整えば、大阪市としてはいつでも貴市との姉妹都市の関係を再構築する心づもりがあることを申し添えます。

最後に、末筆ながら、貴殿の今後のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

なお、この書簡については、サンフランシスコ市民の皆様はもとより、大阪市民の皆様を含めて広く知っていただきたいとの趣旨で、公開書簡とさせていただきますのでご理解ください。

大 阪 市 長                      吉 村 洋 文